

令和3年度第3回
朝霞市教育行政施策評価会議
会議録

令和3年7月15日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第3回 朝霞市教育行政施策評価会議	
開 催 日 時	令和3年7月15日（木） 午後3時00分から 午後4時23分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 大会議室（奥）	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和3年度第3回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和3年7月15日(木)
午後3時00分から
午後4時23分まで
朝霞市役所 大会議室(奥)

1 開 会

2 議 事

(1) 令和3年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

(2) 朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

(3) その他

3 閉 会

出席者

学識経験者(2人)

十文字学園女子大学教育人文学部教授 星野敦子

埼玉大学教育学部教育実践総合センター教授 安原輝彦

朝霞市教育委員会(11人)

教育長 二見隆久

学校教育部長 金子二郎

生涯学習部長 神頭勇

学校教育部次長兼教育総務課長 斎藤勉

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長 菊島隆一

学校教育部教育管理課長 岩崎英雄

学校教育部教育指導課長 松本欣巳

生涯学習部文化財課長 赤澤由美子

生涯学習部中央公民館長 中村浩信

生涯学習部図書館長 林優光

生涯学習・スポーツ課長補佐 渡邊雄

事務局（2人）

学校教育部教育総務課長補佐

山 本 雅 裕

学校教育部教育総務課教育総務係長

古 瀬 聖 将

会議資料

- ・令和3年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・令和3年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議 出席者名簿
- ・令和3年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和2年度実施事業）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・山本課長補佐

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議を始めさせていただきます。

議事の進行に当たっては、前回同様、朝霞市教育行政施策評価会議開催要領に基づきまして、二見教育長に議長として進行をしていただきます。

二見教育長、よろしくお願いたします。

○二見教育長

それではまず、議事に入ります前に、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、本日の会議を公開としたいと存じますが、御異議ございませんか。

（異議なし、の声）

異議がございませんので、本日の会議は公開することに決定いたします。

次に、傍聴者の確認を行います。

傍聴者はいらっしゃいますか。

○事務局・古瀬係長

いらっしゃいません。

○二見教育長

それでは、お手元の会議次第に従いまして、議事を進行いたします。

本日の議事は3件でございます。速やかなる議事進行が図れますよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

◎2 議事（1）令和3年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

○二見教育長

では、議事（1）令和3年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答に入ります。

前回の会議では、令和3年度朝霞市教育行政施策評価調書に基づきまして、「（1）学校教育」まで説明と質疑応答を行いました。

本日は引き続き、「（2）生涯学習」から説明及び質疑応答を行います。

初めに、17ページ、「生涯学習活動の推進」について、生涯学習部次長から説明をお願いいたします。

○菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

それでは、説明させていただきます。

(2)の生涯学習の施策名「①生涯学習活動の推進」についてでございます。令和2年度の施策の実施内容に関しましては、社会教育委員会議を3回開催させていただき、その会議におきまして、民法の成年年齢の引き下げ、18歳になるのですが、それに伴う今後の成人式の年齢等の方向性についての御協議をいただいております。御意見といたしましては、これまでどおり20歳での開催が望ましいとの御意見を頂いております。市としましては、それに基づいた検討をしているところでございます。

次に、授業に関しましては、コロナ禍ではありましたが感染対策等行いまして、「放課後子ども教室」などを実施いたしました。なお、「子ども大学あさか」につきましては、リモート開催を実施させていただきました。

達成度につきましては、やはりコロナ禍にあつて、目標・計画を下回った評価とさせていただきました。

課題といたしましては、コロナ禍での新しい生活スタイルを取り入れるなど、生涯学習体制の構築などが必要になるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○二見教育長

続きまして、21ページ、「学習しやすい環境整備の充実（公民館）」について、中央公民館長、説明をお願いします。

○中村中央公民館長

中央公民館から御報告申し上げます。

昨年度につきましては、4月2日から5月31日まで約2か月間、緊急事態宣言により閉館となりました。それにより、大きく入館者等の数値が落ちております。

また、大きな事業としましては、不特定多数の方がいらっしゃる各館の「公民館まつり」、こちらについては実施できませんでした。実施できた事業につきましては、それぞれ工夫を凝らした事業を行いまして、定数を超える応募があったようでございます。

次のページ、22ページ、達成度につきましては、やはり目標・計画こちらについては、コロナの関係がありまして、人数を大きく下回ってございます。

一方、必要性につきましては、先ほども申し上げましたが、募集に対しての応募がかなり高いこともあり、住民のニーズはかなり大きいものと考えてございます。

今後の方向性としましては、やはり公民館は現代的、社会的課題に対応した事業を実施して、子

供から高齢者まで学ぶことができる環境や、地域コミュニティの活性化などを果たす方向性が必要と考えてございます。

中央公民館からは、以上です。

○二見教育長

続きまして、25ページを開いてください。

「学習しやすい環境整備の充実（図書館）」につきまして、図書館長、説明をお願いします。

○林図書館長

御説明申し上げます。

初めに、1点修正をお願いいたします。裏面の26ページ、「3. 施策の分析」のところですが、二つ目の枠の必要性につきまして、必要性のポッチを付けるところを「Eニーズ及び解決すべき課題は大きく減少する方向にある」にポッチが付いておりますが、これは「Bニーズ及び解決すべき課題は増加する方向にある」の誤りでございました。大変失礼いたしました。お詫びして修正させていただきます。では、前の25ページに戻りまして、御説明申し上げます。

「2. 実施結果」につきましては、コロナ禍の影響で令和2年4月から5月19日まで臨時休館し、5月20日から一部業務を再開いたしました。その後、少しずつサービスを拡大してきているものの、現在でも一部業務やサービスにつきましては制限を継続している状況です。

また、コロナ禍におきまして、その対応として、昨年度、図書の消毒機の購入及び空気清浄機の購入をいたしました。

続きまして、25ページ下の表についてですが、①の利用者人数につきましては、コロナ禍の影響で大幅に減少いたしました。一番右端の見込みにつきましては、令和2年度の最終実績で、20万5,246人となっております。

最後に、今後の展開方針でございますが、コロナ禍の影響で令和2年度は多くの事業を中止し、あるいは長期間お休みせざるを得ませんでした。その後、一部再開している事業につきましても、参加人数の制限や体調の確認など、感染拡大防止の手段を講じて実施しているところでございます。

今後の課題につきましては、コロナ禍で変化しております利用者の人数に合わせ、事業の実施方法の柔軟な変更や運営方法の見直しなど、適切に対応することが必要なため、更に利用しやすい図書館について検討していく必要があると考えております。

以上です。

○二見教育長

では次に、27ページ、「学習しやすい環境整備の充実（博物館）」について、文化財課長、説明

をお願いします。

○赤澤文化財課長

御説明をさせていただきます。

まず、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスに伴いまして、4月2日から5月25日までの54日間、臨時休館をいたしました。また、展示に関しましては、通常行っている企画展等の大きい展示については中止になり、代替展示ということで、収蔵品等で小さな展示を行うことができました。ですので、展示本数につきましては、元々予定していた6本を行いました。

講座・講演会につきましては、体験教室関係は全て残念ながら中止となりましたが、歴史講座、古文書講座等々、座学のものにつきましては、コロナ対応を行った上で定員を半分以下にする、座席の間隔を保つ、換気等を行うということで、密にならない環境で実施しました。

また、博学連携につきましては、通常6年生、3年生、1年生で大きな博物館利用授業ということを行っているのですが、こちらにつきましては、来館や出張授業等に伴う授業を行う6年生、3年生は中止、1年生につきましては、糸車で糸を紡ぐ映像を博物館の方で作成し、こちらと糸車の貸出しをするということで、7校の御利用をいただきました。

コロナ禍によって指標については、達成度がどうしても目標、計画を下回ってしまうということもございました。また、近年ずっと利用者数が目標値と非常にかい離しているということで、様々な御指摘を頂いたこともございまして、施策としては、より多くの入館者があれば評価される時代は終わったと考え、今後については、より安全・安心に来館者が過ごせるよう、入館者数にとられない事業展開と評価方法が求められると考えまして、後期基本計画につきましては、指標自体を見直しさせていただき、入館者数から展示の本数に変更しております。また、オンライン等による事業展開等も考えていて、今後も博物館の方で博物館の使命である資料の収集、保存、活用というところを第一に考えながら事業を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

○二見教育長

大柱の「(2)生涯学習」について、施策の説明が終了いたしました。

では、全体、大柱の「(2)生涯学習」について、先生方から御質問等をお受けしたいと存じます。

17ページから28ページまでの「(2)生涯学習」について、御質問等お願いいたします。

星野教授、お願いします。

○星野教授

17ページの「生涯学習活動の推進」のところで、今回、「子ども大学あさか」を実施されたということで、多分これリモートでの実施なのかなと思うんですけども、今回子ども大学は、実際実

施をされた自治体、非常に減っていて、元々「子ども大学あさか」は、非常に内容、量・質共に大変実績を残していらっしゃいますけれども、どのような形で実施されたのか、簡単に教えていただければと思います。

○二見教育長

渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

御説明申し上げます。

子ども大学につきましては、令和2年度コロナ禍の中で実施するか否かについて、非常に頭を悩ませたところがございます。ただ、子ども大学は、市と東洋大学と東洋大学の学生の皆さん、あとNPO法人なども連携して開催させていただいた中で、どうしても何らかの形でやろうということで話をまとめまして、例年8回で全体を通してやっているところなのですが、今回は学生数も70人から半数に絞って35人の定員でリモートでやらせていただきました。

結果的には、リモートで3回という形で実施させていただいて、定員は35人だったのですが18人のお子さんが集まりまして、お子様の御自宅のコンピュータとつながらせていただいて、3回の講座をさせていただいたところがございます。

○星野教授

ありがとうございます。

中止にしてしまうのは簡単なのですが、皆さんの努力でそういった形で、また、18人の参加者があったということで素晴らしい実績だなと感じました。

取りあえず1回締めます。どうぞ、お願いします。

○安原教授

1点目が、コロナ禍ということで今本当に御苦労されているんだろうなと、特に生涯学習分野は大変だなと思いますけれども、年齢層が厚いし、その中で1点、「放課後子ども教室」が結構ニーズが高いところですね。コロナになったからといって、なかなか締めにくい一つの事業かなと思います。その辺のところ、どうだったのかというのをお聞きしたいなと思います。

○二見教育長

渡邊課長補佐。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

「放課後子ども教室」につきましては、やはりコロナ禍でどうしようかと悩んでおりましたが、学校の御協力もありまして、何とか無事、いつもどおりの形で、市内の6校で開催させていただきました。ただし、コロナ禍でございますので、通常定員25人という形でやらせていただいている

のですけれども、その約半分という形で15人まで定員を絞らせていただいて、今、通常どおり密を避ける、あるいは消毒などを徹底して換気も徹底するという形で、何とか無事6校でやらせていただいたものでございます。

○安原教授

今に関連して、25人を15人に絞って、トラブルじゃないですけれどもクレームというか、そういうのは特にないのですか。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

特にですね、なんで定員をこんなに少なくしたのかとか、そういった苦情はございませんでした。やはり、こういった状況下でございますので、応募は多かったのですが抽選させていただいて、特に苦情もなく御理解いただいたものと考えております。

○安原教授

これ質問する項目じゃないと思いますけれども、抽選から漏れた人たちは、どうしていたのですかね。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

そうですね。「放課後子ども教室」以外にも昨年度、生涯学習に関する事業は工夫しながら実施いたしました。抽選漏れされた方は、また次の機会をお待ちいただくようであったのかと思います。いずれにいたしましても、皆さんコロナ禍の中でいろいろと自粛しなければならない生活をされていまして、昨年度の事業は、実施するとなると反響が多くて、例年より応募者数も多かったと記憶しております。

○安原教授

ありがとうございます。御苦勞様でした。

○二見教育長

星野教授、お願いします。

○星野教授

27ページ、博物館について御質問させていただきます。

博物館で糸車についての映像を作成して貸出しをされたということで、これは恐らく従来はアウトリーチで糸車などを学校などに持参をされて、体験型の学習をされているという、そういった実践をされていると伺っていたんですけれども、今回コロナ禍であるために映像という形に切り替えられたのか、あるいは、ほかの理由があるのか。

また、その映像の貸出しを行って、7校を対象に貸出しを行われたということなんですけれども、学校の方の反応はいかがだったのかということをお聞きできればと思います。

お願いします。

○二見教育長

文化財課長。

○赤澤文化財課長

こちら1年生の博物館利用授業といたしましては、「たぬきの糸車」という国語のものに合わせまして、糸車を実際に触ってみよう、動かしてみよう、綿から糸ができるまでを、物語の理解を深めようということで、通常ですとボランティアではなく、講師として博物館で活動しているサークル、糸車で糸を紡んだりして染織等も行っている「あかね（博物館事業補助団体）」というサークルと一緒にいる事業なのですが、そちらの方たちが、やはりコロナ禍において、学校に伺って講師を務めるのはちょっと難しいということでございましたので、我々だけではできない事業なので、一応授業に沿った形で、糸車で糸を紡ぐような映像を博物館の方で作らして、急ごしらえではあるんですけども、そちらで貸出ししました。一応全校に投げ掛けをしまして、今年は伺うことができないので、映像で作ってみたのですがいかがでしょうかということで、あと糸車の本体も貸出しは行いうけれども体験はできないのですがということで。そういったところ7校から依頼をいただきまして、貸出しをさせていただきました。

問題なく展開していただいたかなということで、先生の方にアンケートを取ったところ、やっぱり当然体験をしたかったけれども残念でしたということで。

ただ、映像にしたことで子供たちも集中して見てくれて、音とかは、とても聴こえやすく良かったというようなお話も頂いていたので、これはこれで一つの成果が上がったかなというところがあります。ですので、今後もし、体験がまたできるようになったとしても両輪でやっていくのもありかなというような、こういう教材もありますということで選択肢が広がったかなというような感じがしております。

○星野教授

ありがとうございます。

非常にこの糸車体験というのは、実績として素晴らしいなと感じていたのですが、ちょうど2019年の中央教育審議会の答申、社会教育の振興方策についてという中で、博物館については、学校における学習内容に即した展示教育事業の実施ということ、かなり強く推奨していて、それを先取りする形で朝霞市は実践されていましてよね。以前から非常に素晴らしい取組と感じていたのですが、今回コロナ禍でどうなったのかなと、とても気になっておりました。今回、映像を作られて、また更にそれが新しい教材として追加されて、実践と組み合わせる形で利用されるというお話を伺って、非常に納得いたしましたし期待もできることだと感じました。ありがとうございます

ます。

○二見教育長

安原教授、お願いします。

○安原教授

公民館に関してなのですが、やっぱりコロナ禍でかなり「公民館まつり」も中止になったということで、いろんな行事に制限が掛かっちゃったかなと思うのですが、例えば今後またパンデミックというのはこれで終わるかといったら、なかなかいろんな知見の話を聴いていると、人類はしばらくパンデミックと付き合うことが今後多くなるんじゃないかということを考えたときに、今まで公民館っていうと公民館で集まって、みんなでこう活動してというのがあったんですけども、例えばそのリモートの拠点として講師の先生は公民館に来て、そういうリモートの設備を整えておいて、参加する方は御自宅で参加できるとか、別の場所からリモートで参加できるような活動に切り替えられる活動は結構あるかなと思うんですけど、これはすぐにというわけではないですけども、今後そういう方向性みたいなものを、この際考えてみるのはいかがかなと思うのですが、そういうのをできそうな事業とか結構ありますか。

○二見教育長

中央公民館長。

○中村中央公民館長

内容によってはリモートでできることも可能だと思います。そういう考えもなくはないのですが、まず一つは、インフラの整備が整わない。各公民館にはWi-Fiが来てはいるんですけども、あくまでも1階ロビーの部分だけで、あと居室まで届くかというのと、かといって専用回線があるわけではありませんので、まずインフラの整備が追い付かないという部分で、あとこれから職員が自己研鑽すればいいんだと思うんですけども、各職員、個人個人もそちらのリモートでやる技術が整わない部分もありますけれども、その辺については今後研修等やれば、私もZOOMというのをやってみたのですが、比較的そんなに難しくはないので、やる余地はあるかと思います。ただ、今一番大きなハードルは、インフラが整っていないというのが大きな課題ではあるかと思います。いずれにしろ今コロナ禍で、先ほどは「公民館まつり」の話出ましたけれども、去年は軒並み中止しましたが、今のところ各、中央公民館だけはオリンピック・パラリンピックの関係で時期が重なるものですからやらないんですけども、各地区館については既に実行委員会等を開催して実施の方向で、ただ、やり方は十分創意工夫した上で、やるという方向で考えてございます。

○安原教授

ありがとうございます。

○二見教育長

星野教授。

○星野教授

図書館について御質問させていただきます。

先ほど必要性についての修正を伺いました。安心をいたしました。利用者のニーズの変化、あるいは社会状況の変化の中で、国が捉えているのは、一つは個人のスキルアップというか就業支援ですよね。その方面でのサービスを図書館に求められているという状況が始まっていると思うのですが、就業支援につながるような取組、何か既にされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○二見教育長

図書館長。

○林図書館長

就業支援でよろしいですか。

○星野教授

はい。

○林図書館長

就業関係、ビジネス関係につきましては、図書館、北朝霞に分館がございます。こちらの方で、分館創立当時からビジネス関係は力を入れようということで資料の収集、法律を集めた資料のネットでの公開、あとはビジネス用の検索等ができる端末を用意しまして、いつでも御自由に御覧いただけるということでの支援はしてございますが、具体的に就業のために相談をしたりとか、ほかの部署から人を招いたりとか、そういうところまで至っていないのが現実でございます。資料をそろえて御自分で研究してくださいと言ってしまうと、そういうレベルというところでございます。今後ビジネスも含めてですが、おうち時間とか、あとは社会情勢の変化で就業についても難しいこともございますので、それに合ったような事業ができればなどは考えてはございます。ただ、具体的なところまでは至っていないのが現状でございます。

○星野教授

ありがとうございました。

今お話伺ってよく分かりました。また他の部局との連携というのも今方向としては求められているでしょう。正直やっぱり、なかなか急には進められないというのが現場の実状だということもよく分かります。そういう中で、分館の方で力を入れてらっしゃるということですので、今後それをどう展開されるかというのをまた現状を見た上で、また他部局の御協力もどう得られるかというのも考慮した上で徐々に進めていかれるのがいいのかなと感じます。

ありがとうございます。

○安原教授

博物館関係で、27ページの実施結果の「R2年度の施策の実施内容」、ほとんど頑張っって何とかおやりになった感じが。それ以前に、こういういいものやっっているって、これ毎年毎年課題なんですけど、どうやっって発信していくかというか、こういうことやってるの見に行きたいなとかいう、そういうニーズを発掘するとか、そういうような、うまい方法は何か今の時代ないかなと。例えばSNSで発信するとか、YouTube作っって出してみるとか、そういう活動はいかがかなと思っうのですが、これについてはいかがかなと思っいます。

○赤澤文化財課長

ありがとうございます。

SNS系では、博物館というか文化財課としてのFacebookのページは持っております。催物や旧高橋家住宅の季節の花々とか、そういっったものをちょっと細々と発信はしてっいるのですが、ちょっと広報の部分で弱いかないというのは私も感っじてはおります。

広報関係としては、広報あさかと博物館のホームページ上での御案内のみになっっているの、あとは博物館という特性で、割と地域紙とかコミュニティ紙からいろいろお声を頂いて、「スマイルよみうり」とか、今はちょっと形は変わりましたけど「ぼど」とか、そういっったところからお声掛けいただっいてるんですが、ネット上での展開というところでは弱いかない感っじております。

○安原教授

インスタグラムか何かで、例えば朝霞だけでやるのが難しければ、幾つかの共同、郷土資料館とか博物館とか、ほかの自治体、いわゆる権利もありますので、何かそういうネットワーク作りみたいな中に朝霞の博物館を入れてもらっって、この展示物をすごくいい映像とか写真とか見ていて、結構今の人って暇があればみんなネット検索なり見てますから。どこかで引っ掛かれば、あるいは、せっかくいいものやっっているから来るかなという感っじなんですけど。

○赤澤文化財課長

ありがとうございます。確かに、この間、日本博物館協会という大きい団体があるのですが、その博物館長会議というのがオンラインで開かれたのですが、そこでもありました。そういうネットワークをつないでやっってらっしゃるところがあっって、ちょっとそこにアクセスしてみたいと思っいます。

先ほど公民館でもあっったインフラ整備の部分で、うちもやっぱり弱い部分があるの、やっぱり今そこを財産管理課というネットワークの方をつかさどっっているところとも協議を今後行っっていく予定なのですが、その部分を強化したいなというところはあります。

○安原教授

ちょうど社会が5Gに移ろうとする転換期だから、結構補助金が出たり、もしかしたらいろんな事業が今後、国なり県なり出てきたときは、ある意味チャンスなときあるかもしれないと思うので、今朝のNHKの番組を見ていましたら花手水ですか。最近、お花をいろいろ手水のところに置いていて、京都の山奥にあったお寺がインスタグラムか何かに掲載したら、もう参拝するお客さんがすごく増えてというような番組もありましたので、やっぱり地味なところっていうのは、そうやって逆に逆手に発信していくといいのかなと。

○赤澤文化財課長

そうなんです。去年のコロナのときに、展示を映像で撮って流そう、若しくは展示の中で映像を使っている部分があるんですが、それを発信できないかということで動いたのですが、結果的に権利関係がクリアにならず、去年はそこを断念してしまった部分がありますので、ちょっとその辺ふわっと撮れるような形で館内を撮って、権利に抵触しないような形で何とかPRしていければと思います。

ありがとうございます。

○安原教授

ありがとうございました。

それから、28ページの下の記事なのですが、「審議会等の第三者機関の評価」というところで、「指標の年間50,000人を超える人数は非現実、指標を見直した方がよい。」という意見が出されているのですが、これ、実際見てみると実績的には入館者数5万人を超えているんですね。平成28年から令和元年見ても。それとも実績は下回って、下か。

○赤澤文化財課長

そうなんです。上の目標値が結構右肩上がりだった頃に設定した数字だったので。

○安原教授

そうすると逆に28年度4万9,000人もいたのに、令和元年度はいいとして、コロナの影響があると思うのですが、平成30年度4万2,000人、8,000人弱減っているというのと、やっぱりこれは何か。

○赤澤文化財課長

このときはコロナとかでは当然ないので、普通に博物館活動の中で余り入館者が伸びなかったということだったと思います。大体こういう公立の歴史館の市立レベルですと、3万5,000人ぐらいが平均になっているので、そもそもこの目標値自体がちょっと高かった。平成30年度までは4万人は来館していたというところはございますが、令和元年度は天井工事を行って、半年ぐらい

休館していたということもありまして少なかつたというのもあるので、今後、コロナ禍ということもあるのですが、目標値としてはちょっと高く設定してるのかなというのもございます。

○安原教授

ありがとうございました。

○神頭生涯学習部長

すみません。補足なのですけれども、施設全般のコロナに対する私たちの対応なのですけれども、今年度に関しまして、9月の議会で、先ほど図書館長からもお話あったのですが、本の除菌ボックスというものを設置しました。本館と分館、費用にして63万4,000円なのですけれども、これは45秒間の紫外線で3冊まで入れられまして、除菌対応ができるということで、コロナ対応ということにいたしました。

このほか、まず公民館と博物館なのですけれども、加湿器を導入しました。年明けなのですけれども、加湿効果がコロナの繁殖等に効果があるということで話がありましたので、全ての公民館で21台、博物館は4台、加湿器を設置しました。図書館もそういう考えがあったのですが、施設の管理上、加湿はできないということで、そこに関しましては空気清浄機を本館2台、北朝霞分館1台設置して、感染症対策を図らせていただきました。私たちも維持管理の中で、そのような対策をさせていただいたところでございます。御報告させていただきます。

○二見教育長

ほかに「(2)生涯学習」について、質問等ございますか。

他に御質問等はございませんか。

なければ、以上で「(2)生涯学習」についての質疑応答を終わります。

次に、「(3)スポーツ・レクリエーション」に入ります。

初めに、29ページ「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、生涯学習部次長、説明をお願いします。

○菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

それでは、「(3)スポーツ・レクリエーション」の「①スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、御説明申し上げます。

令和2年度の施策の実施内容といたしましては、第2期スポーツ推進計画、こちら計画期間、令和3年度から12年度とありますが、こちらを策定させていただきました。

それから東京2020オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成を図るため、その担当課と私どもの課が連携いたしまして、支援する部会、機運醸成・文化教育部会というのがございます。そちらを共同で開催させていただいております。しかしながらそこですすね、部会で検討いたしま

した「おもてなしイベント」など、やはりコロナ禍の影響によりできなかったという状況となっております。

達成度につきましては、コロナの影響により目標、計画を下回ったためDとさせていただきま

す。

今後の課題といたしましては、その中での新しい方針の在り方の研究などが必要であると考えて

おります。

以上でございます。

○二見教育長

続きまして、31ページ「スポーツ施設の整備充実」について、同じく生涯学習部次長、説明を

○菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

それでは、「スポーツ施設の整備充実」について、御説明申し上げます。

令和2年度の施策の実施内容といたしましては、朝霞市立総合体育館の大規模改修を完了いたし

まして、リニューアルオープンをさせていただいております。なおですね、その改修の概要を申し

上げますと、まず第一期工事につきましては、平成30年12月17日から令和元年6月28日に

かけまして、メインアリーナとサブアリーナに空調設備、冷暖房設備を設置させていただきました

。また、1階の多目的トイレと2階の男子及び女子トイレの改修を行いました。その工事費につ

きましては、2億9,462万4,000円となっております。

次に、第二期工事につきましては、令和元年9月29日から令和2年7月22日にかけて、

メインアリーナ、サブアリーナの床、フローリングの改修、サブアリーナ、トレーニング室の天井

の改修、屋上の防水、外壁の改修、エレベーターの設置、バリアフリー対応しているエレベーター

の設置です。それから、照明のLED化を行っております。そちらの工事費につきましては、

6億8,860万円となっております。

御利用いただいでですね、施設が快適となったというような御意見を頂いています。

課題といたしましては、やはり体育館以外にも各施設において経年劣化が進行しておりまして、

老朽化しております。このことから、今後改修、修繕を行って、市民の方へのスポーツが充実した

形でできるというような環境の維持を整えていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○二見教育長

以上で、大柱の「(3) スポーツ・レクリエーション」についての施策の説明が終了いたしました。

それでは、先生方から御質問をお受けしたいと存じます。

29ページから33ページまでの「(3) スポーツ・レクリエーション」につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

星野教授、お願いいたします。

○星野教授

29ページの「スポーツ・レクリエーション活動の推進」ということで、実際には、新型コロナウイルスの影響が非常に大きく、事業等が中止になったものが非常に多いというふうに感じていますが、特に先ほど施設面で社会教育施設の方では、随分補正でコロナ対策を行ったということなんですけれども、今回こういった新型コロナウイルスの感染に伴って、何か特に工夫された点ですとか、そういったところがありましたら教えていただきたいと思います。

○二見教育長

渡邊課長補佐。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

星野教授がおっしゃられるように、生涯学習事業は御存知ながら、いろいろと中止にもなりましてけれども、縮小など、工夫させていただき実施した中で、スポーツの事業については、全国的にもほぼ中止となってしまいました。そんな中で、施設面においては、コロナ対策ということでさせていただいたのは、体育館については、去年8月からリニューアルオープンさせていただいた中で、消毒などの器具をこまめに買わせていただいたり、あと、検温感知器、そういったものを購入させていただいて、置かせていただいたりしております。

あと、そのほか、例えば陸上競技場の個人開放については、今までは市外等の方もお受けしていましたが、市内の方等に限らせて絞らせていただいて、かつ人数も制限させていただくなどをして、密にならないような工夫をさせていただいたところでございます。

○星野教授

分かりました。

ありがとうございます。

○安原教授

令和3年度から今度10年間の新しい計画に入るかと思うのですが、先ほどの話の中で、やっぱり施設の老朽化、どこの自治体もみんな多分抱えていると思うのですが、10年間を見通したときに、さてどうなのかという。今までと同じ発想というよりは、この辺り耐震化にしても長寿命化にしても、やっぱりかなり財政負担がかかってくると思うので、そういった意味でスポーツ・レクリエーション、どこかこう根本的に箱物じゃなくて、もっと市民の力を借りてというような発想でやっていく必要があるかなと思うのですが、今後の10年間の計画の中で、その辺の議論とい

うのは出ていますか。

○渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

安原教授がおっしゃられるように、昨年第2期ですね、スポーツ推進計画を策定させていただいて、この計画は、基本理念が「誰でも、いつでも、どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現」、こちらは第1期の計画から引き継いでおりまして、第2期でもそのまま引き継いでやっていこうという中で、今まで「見る、支える、つながるスポーツ」あるいは「するスポーツ」とうことで、60パーセント以上の方がスポーツをしていこうという、人生100年時代の中で、そのような形で考えております。

そういった中で、施設についてなんです、やはり体育施設も指定管理をお願いしながら運営しているわけですが、老朽化も著しいところがあったりしますので、その辺は順次検証しながら考えていくとして、その反面、あるいは学校の体育施設を活用させていただけないかだとか、高校あるいは大学、民間企業などと連携できないか、あとは身近な場所、広場とか、そういったところも使用できないか。そのようなところを計画の中でちょっと議論させていただいております。

○安原教授

ありがとうございます。是非。

みんなで知恵を絞れば、一つ、二つ。劇的なのというのは無理だと思いますが、出てくるのかなという気がするのですけど。

ありがとうございました。

○二見教育長

お願いします。

○星野教授

今お話の中にも出ましたけれども、31ページの「スポーツ施設の整備充実」のところ、いろいろ大改修なども行っているんですけど、この社会体育施設、公園体育施設ですね、朝霞では指定管理制度を導入されています。もう随分前からこの指定管理されていたと思うんですけど、この指定管理を入れていることのメリットと言いますか、どういう点が良かったかなというような見直しをされているかと思うんですけど、その点、あるいはもし課題などがありましたら、それも含めてスポーツ施設の指定管理制度の現状について少しお話いただけたらと思います。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

それでは、今、指定管理制度についてのメリット、見直し、課題という御意見がありました。

まず、指定管理はですね、今御指摘があったように大分期間がたっておりまして、朝霞市の場合は朝霞市文化・スポーツ振興公社というものがございまして、そちらに随意指定という形なのですが長年お願いしています。そういうことから、相当その経験を積まれた実績がございまして。地域の市民の皆さんとの交流とかですね、そういうものを深めておりますので、いわゆる地域課題とか、地域の皆さんとの連携の中において地域振興を充実させてきていただいたというふうに私ども考えておりますので、それはメリットかなというふうに思います。

見直しということですが、こういった指定管理を受けていただく事業者がもしかしらほかにあるかもしれませんが、私どもとしては地域に密着したこういう公社を重要視していきたいと考えております。今までの実績とか経験がございまして。

ただ、今頂いた課題なんかはですね、更なる発展というか、この公社による指定管理が本当に適切なのか、改めて検討する必要はあるかと思っておりますので、そこは公社と市との連携を深めて協議を行いながら、お互いに検討した上で、改めさせていただきたいというふうに考えております。

○星野教授

ありがとうございます。よく分かりました。と言いますのは、やはりこの完全に毎年毎年新しい業者を募集して、その金額だとか内容によってという、そういうやり方をしているところの中にはあるんですけども、やはり私自身はそれに対しては疑問を感じていて、やはり地域課題の把握だとか経験値というものが非常に大きいと思うんですよね。そういう意味で、同じ公社がずっと指定管理者として運営をされているという、その中から生まれてくるメリットというのは大きいのかなということで今お聞きしたのですけれども、よく分かりました。ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに、ございますか。

なければ、以上で「(3) スポーツ・レクリエーション」についての質疑応答を終わります。

次に、大柱の「(4) 地域文化」に入ります。

初めに、35ページ、お願いします。

「歴史や伝統の保護・活用」について、文化財課長から説明をお願いします。

○赤澤文化財課長

御説明させていただきます。

令和2年度に関してましては、文化財保護関係団体への補助金交付は行えたのですが、郷土芸能でございます溝沼獅子舞、根岸野謡につきましては、結果的に披露の場というのが行われていませ

んでした。こちらは、うちの方で準備する部分につきましては、根岸野謡の郷土の伝統芸能鑑賞教室ということで、旧高橋家住宅の収穫祭のときに合わせて行わせていただいているところなのですが、こちらの収穫祭が中止になったことに伴って披露の場というのが最終的には提供できなかったということでございます。

溝沼獅子舞につきましては、春と秋に訪問という形で行っていらっしゃるものなので、うちの方で場を提供するというのではなくて、ぎりぎりまでどうされるか迷っていらしたんですけども、団体といたしましても、こういう逆にコロナの疫病を退散みたいな形で行った方がいいんですよとおっしゃってはいたのですが、ちょっとメンバーが集まらなかったというところもありまして、昨年度及び今年度の4月につきましては中止ということで御連絡をいただいた次第でございます。

また、埋蔵文化財につきましては、発掘調査が昨年とても多く、試掘が71件、本掘が12件ありました。成果といたしましては、報告書を2冊刊行いたしました。

また、市の指定文化財として「泉水山・富士谷遺跡出土浅鉢形土器」、こちらを31点目の朝霞市指定文化財として指定させていただき、博物館の方で展示公開を5月末まで行っておりました。

こちら、旧高橋家住宅の来園者数につきましても、やはりコロナの影響で目標値を下回りましたが、こちらにつきましては、なかなか事業も行えなかったというのもございますが、今年度また盛り返してきておりますので、屋外ということもありますし、団体だけはお断りはしているのですが、徐々にお散歩コースの保育園の子たちとか、団体なのであれなんですけど、また家族連れとかがアジサイを見にいらしたり等々で来園をさせていただいておまして、盛り返してきているところでございます。

今後につきましては、どうしても市内の住宅建設が増えておまして、それに伴う開発で試掘調査が増加してしまっていて、今年度もう今の時点で発掘の予定が12件、今もまだ7月なのですが、12件確実に発掘が必要な現場が。もう既に3件は終わっているのですが、今4件、5件目を手掛けているところなのですが、本当に今やっぱり、非常に開発が増えていまして、とてもその比重が重くて現場が大分ひっ迫している状況でございます。

それと同時に、旧高橋家住宅の方も3月の終わりなのですが、突風によって屋根の一部が壊れてしまったということがございます。こちらは今修理に向けて、もう契約は済ませているのですが、やはり重要文化財、茅葺屋根というところもあって、足場を組んだり等々で専門の業者でないと対応できないというのがありまして、ちょっとまだ具材の調達や業者の御都合等でまだ手掛けられないような状態になっております。こちらは今後茅葺屋根の補修ですね、屋根自体の差し萱と言って、萱を足して行くような補修をすることによって、全面葺き替えをしなくても長持ちをするとい

うようなことがございますので、こちら補助金の対象にはなりませんので、国・県等と調整を図りながら、当然お金が必要なので、市の方ではお金が頂ければというところなのですが、そうやって保存を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○二見教育長

続いて、39ページ、「芸術文化の振興」について、生涯学習部次長、お願いします。

○菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

それでは、「(4) 地域文化」、「②芸術文化の振興」について御説明申し上げます。

令和2年度の施策といたしましてはですね、こちらにもお示ししましたとおり、大変残念ながら新型コロナウイルスの感染防止のために、芸術文化事業はほとんど中止をさせていただいております。

このことからですね、達成度につきましてはEということを付けさせていただきました。

なお、本年度は、実施に協力していただける団体などと協議をしながらですね、芸術文化展は実施させていただく方針です。それから親子陶芸教室につきましては、実施の予定でございまして、大変多くの御家族から御応募いただいているところでございます。

課題といたしましては、これまでも申し上げてまいりましたが、コロナ禍にあってもこの芸術文化につきましては、心の豊かさ、それから地域振興につながります。それから、文化の継承という非常に大切なものでございますので、そのような体制づくり等を推進していくことが必要であるというふうに考えております。

以上です。

○二見教育長

以上で、大柱の「(4) 地域文化」についての施策の説明が終了しました。

御質問等をお受けしたいと存じます。35ページから40ページまでです。

○星野教授

36ページの課題のところ、市内の住宅建設が増えて、それに伴う試掘・発掘調査が増加しているということで、これは住宅の建設に当たって何か工事をする、そこから出てきてしまうという、そういう意味なのでしょうか。

○赤澤文化財課長

そうですね。こちらに関しては、結構、畑だった所とかを相続とかで土地を手放すような方が割と最近増えているのかなと思われま。そこが遺跡の範囲内であると、まず試掘といって試し掘りをした上で発掘調査なのですけれども、試掘が71件ということで、まず遺跡の範囲内若しくは遺

跡に隣接して試掘が必要なものだけで71件。そのうち12件は、実際に遺物や遺構といって遺跡の部分が出たりしたので、発掘調査が全面的に必要となったという感じです。ですので、それ自体で補助するのは、個人の方が住宅を建て替えるときは市の方でお金が出るのですが、その発掘に際しまして。試し掘りは市の方で全面的に行っております。発掘調査は、基本的には施工主負担になるので、業者と調整させていただきながらやっているところですね。

○星野教授

そうですね。発掘調査がね、その土地の方の負担になるというのを以前伺って、この件数がどんどん増えていって、市の方も大変だし、地主さんも大変だということで、これはなかなか見逃せない課題だなと。だからといって、これはどういう解決方法があるのかは専門の方じゃないと分からないのだと思うんですけど。なかなかちょっと、現状は厳しいなというふうに感じました。

よく分かりました。ありがとうございます。

○安原教授

今のところに関連して、試掘をするときは、経費なんかは市が持つのですか。

○赤澤文化財課長

そうです。

○安原教授

71件というと、結構大変なんじゃないですか。試掘だけで。

○赤澤文化財課長

そうですね。年間300万円から400万円くらい。重機借り上げ料とって、重機が入るので、そこに現場で遺跡のことが分かる専門の職員が立ち会うという形になるので。人も限られているので。一人二つまでですかね、現場掛け持てるのが。でないと、朝、顔を出して、それきりになってしまうような。結局、現場を見られないということになってしまうので。

○安原教授

その間は業者の方は待っていただかなければならない。

○赤澤文化財課長

試掘は1日、二日で大体、規模によるのですが、そこにも終わるので。そこに今度本掘の現場が入ると、もう大変慌ただしい状況です。

○安原教授

これがもう、5か所、6か所、本掘が出てしまったら大変なことになる。

○赤澤文化財課長

出てしまうというか、文化財としては、何か出てくるかなという楽しみな部分もあるんですが、

業者に関しては、「あー」という感じはあると思うので。

規模によって実際に全部掘るのか、保存措置と言って遺跡のところには、大体杭を打ってしまうので、やっぱり遺跡に影響が出てしまうので掘ってしまうことにはなるんですけども。その辺りは協議しながら進めていきたいと思います。

○安原教授

ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに、ございますか。

○安原教授

40ページで先ほど、文化芸術はほとんど、令和2年度は、ほぼ事業は中止ということで、これって達成度評価不能になりません。Eというよりは、できないんだから。

○神頭生涯学習部長

その選択肢がないので。

○安原教授

令和2年度、3年度については選択肢を一つ、何かやむを得ない事情の評価を入れておいた方が。これはEだと何もしていないということになっちゃうじゃないですか。してないんじゃないかと、できないだけの話であって。この辺はやっぱり。早く収まってほしいと思いますけど。

○神頭生涯学習部長

ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに、よろしいですか。

なければ、以上で「(4) 地域文化」についての質疑応答を終わります。

以上で、議事(1)を全て終了いたしました。

ここで休憩を取ろうと思いますが、10分間でよろしいでしょうか。

では、4時10分に再開ということで、10分間の休憩を取りたいと思います。

(暫時休憩)

◎2 議事 (2) 朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

○二見教育長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議事（２）朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について、お二人の先生方から御意見等を頂戴したいと存じます。

まずは、星野先生からお願いいたします。

○星野教授

二日間にわたってヒアリングをさせていただきまして、コロナ禍の中で、いろいろと工夫をされながら教育活動等を推進されている様子がよく理解できました。

学校教育に関しましては、やはり何と言ってもですね、高い学力を維持されていて、そのために先生方、非常に日々、授業等努力をされている様子がよく理解できました。見学をさせていただいたGIGAスクール構想なんですけれども、コロナ禍で非常にいろいろなことが制限されてつらいことも多い中、一方で、ああいった形でインフラが整備されて、子供たちが一人一台のiPadで授業に取り組むという様子、そんなことがこんなに早く実現するというのも、非常に驚きでございました。

また、子供たちが実際にそれを使いこなしながら、また先生が非常に内容に工夫を凝らしたレベルの高い授業をされているその様子も、拝見して大変びっくりいたしました。様々な形で高い学力を維持するための努力がなされている、またこういったコロナ禍で厳しい部分も、メリットの方をうまく生かしながら、日々、子供たちは変わらないですね。元気に一生懸命、毎日遊びに学習に励んでいるという様子もよく分かりました。

一人一人の支援が必要な子供も各教室にはいるわけですが、そういった子供に対する配慮なども、サポーターなどの配置などによって適宜行っているという状況で、それも実際に拝見させていただいて、よく理解ができたというふうに感じています。

コミュニティ・スクールについては、順次コミュニティ・スクールの設置が進んでいるということで、やはりこれは朝霞に限らず、学校運営協議会の在り方、またメンバーの選択の仕方など様々な課題があるかと思えます。そういった中で今、やはり朝霞でも学校運営協議会の本来の役割、地域の中で学校と共に、こういった役割を果たしていくべきなのかというところで模索をしているという状況ですね。非常によく理解ができます。今後、うまく教育委員会の支援の下で、正にプレーンとしての学校運営協議会が育っていくといいなというふうに感じました。

そして、今日は生涯学習について、お聞きしたんですけれども、特に生涯学習の方はコロナの影響が非常に大きいなという印象を持ちました。事業が非常に制限されて、中止をせざるを得ないものがたくさんある。そんな中で、一つには施設設備が順次改修されて、市民にとって使いやすい設備にどんどん生まれ変わっている。そういったことが、しっかりと計画が進められていて設備が整うことによって、今後アフターコロナの中で、より一層生涯学習事業が充実をしていくことを願う

たいというふうに感じました。

文化については、コロナ禍で一番軽視されがちな部分で、非常にそれを維持していくのは大変厳しい状況であったというふうに感じます。ただ、朝霞に博物館があるということは、この近隣で博物館を持っているところがない中で、やはり朝霞の博物館が果たす役割というのは、とても大きいというふうに感じます。そんな中で、先ほどお名前が出ましたけれども、丸沼芸術の森ですとか、あるいは文化協会などと連携しながら、また、指定管理者とも、公社とも連携しながら今後事業の方を推進していただけるといいのかなというふうに感じました。

以上です。

○二見教育長

ありがとうございました。

それでは、安原先生、お願いいたします。

○安原教授

前日も申し上げたので重なる部分があるかと思いますが、やはり私も学校見学をさせていただいて、一人一台のタブレットを使っている子供たちの授業の風景、あるいは先生方との新しい形の学び、あるいは六小で見させていただいた学校と保護者との関係。たかだか一台のタブレットというツールで、かなり授業自体もそうですけれども、学校運営自体も今後変わっていく時代に入ったなというのを正直感じました。

ちょっと大げさな言い方かもしれませんが、一市民の生活と世界が結び付く時代が本格的にやってくるのかなという気がします。ということは、夢もあるけれども、同時にそれなりの課題も出てくるのだろうなと。特に教育という文化を継承していく、あるいは文化を創造していく分野にある我々としては、その辺を今後どういう見通しを持って対応していくかというのが大きな、我々自身の持つ課題かな。教育の役割、例えば学校教育の役割とは、今後どういうふうに変化していくのか。それと、生涯学習の分野の教育の役割というのは、今後どういうふうに変化していくのかというのを、ちょっと我々も勉強してというか、いろいろ考えていくことが大事になってくるかなという気はします。

直近でもう来年の4月から18歳成年。成年年齢の引き下げも、もう具体的に始まりますし、それから国連が言っているように、2030年脱炭素化というか、SDGsを実行するにはもう10年切っちゃっていると。あの17の目標、169のターゲットを見ていると、そんなことが10年できるのかというのが大方の見方なんですけれども、だけど世の中が激変すればできるものが幾つかあるんじゃないかという部分もあるので、これが学校教育と生涯教育に与える影響というのは、結構大きいんじゃないかなという気がするんですね。

そういった意味で、例えば学校教育だと学校と家庭、学校と学校。朝霞市で言えば、朝霞市の学校間同士の関係が、多分これまでとは違う形に変わっていくだろう。それから、学校と地域の関わりの中で、生涯学習を含めて、学校教育と生涯学習がどういうふうに結び付いていくかみたいなものが、かなり変わっていくのかなと。

そうすると我々は、行政としては新しい教育の概念みたいなものを構築していかなければいけないのかなという気がするんですね。不易と流行とよく言われますけれども、不易と流行を突き詰めていくと何かなと僕自身考えてみたら、本質とツールのような気がしますね。変わらない本質と、どんどん変わっていくツールを、どういうふうにバランスを取って対処していくか。対応していけば、より効果的な、朝霞の人たちにとって豊かな人生が生まれていくかというのを教育の窓から考えていく必要があるかなというのを感じました。

それから、特に生涯学習、今日お話を聴いていて思ったのは、つい去年ですかね、新しい国勢調査が終わって、そろそろその国勢調査の動向が出てくると思うんですけど、最近僕がちょっと気になっているのは、人口はどんどん減っているんですけども、世帯数は増えているという。高齢化社会になっていくと、どういうことになっていくかと言うと、やはり一人世帯というのは、若者だけじゃなくて、高齢者の数も増えていく。そういった社会になったときの生涯学習の在り方というのが、どういう生涯学習があるのかなと。あるいは、そういう変わっていく世の中に対応していくと皆さんが幸せになるのかなというのを最近ちょっと考えています。

学校教育の方でも地球環境問題が今、子供たちが社会人となっていく時代に直面する問題、大きな問題の一つだと思って、この辺のところをどうしていくか。SDGsの話さっきしましたが、ああいったことを学校教育の中で自分事として、多分今の子供たちは学んでいかないと、自分の身に降りかかってくるかなという。では我々はどういうものを用意できるかという、あるいは、どんな仕掛けを学校教育で作っていくかというところの一つのヒントになるのかなという気がします。もうこれからは行政に何でも頼むとか、行政にお金出して何か事業やってもらうという時代ではなくて、ああいう世界の子供たちの動向を見ていると参画していくんでしょね。行政と市民が一緒に参画して何かを作っていく時代でないと、今後の大きく変化していくことで生まれてくる世の中の課題を乗り越れないんじゃないかというぐらい進行しているような気がします。

一つリモート化をとっても、集まらなくてもある程度のことできてしまう。その空いた時間を逆に何に使おうとかかですね、そういった発想をとられてくるのかなという気がします。長いスパンで考えると、多分ビジネス界で今考えていると思うんですけど、都内のオフィスの賃貸状況がこのリモートで激変していると言われておりますし、本社機能をどんどん地方に移転する会社もあれば、縮小して割り振ってオフィスに来る日を決めるみたいなところも出てくるぐらいの時代になっ

ていくと、では学校教育で子供たちにどんな資質能力をこれから養っていけばいいのかというのが、そういうのが問われてくるような時代がして、朝霞市の小学校と中学校の授業を見ただけでも、本当に社会が確実に動いてるんだなと感じたので、そのようなことを踏まえて、いろいろ我々も考えていきたいなと思っております。

何かまとまらないんですけど、以上です。

○二見教育長

ありがとうございました。

先生方には、本当に貴重な御意見を頂きありがとうございました。

今回頂戴した御意見を参考にしまして、朝霞市教育委員会として令和2年度の教育行政施策の評価を実施してまいりたいと存じます。それを今年度の教育行政に生かしてまいりたいと思っております。

◎2 議事 (3) その他

○二見教育長

それでは、議事の(2)を終了いたしまして、議事の(3)に入ります。その他として、御意見等ございますか。

ないようでございますので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。

皆様、議事進行に御協力いただきありがとうございました。

星野先生、安原先生におかれましては、大変お忙しいところ前回の見学、また、2回の会議に御参加いただきまして、貴重な御意見を頂戴しましたこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務局、お願いいたします。

◎3 閉会

○事務局・山本課長補佐

これをもちまして、令和3年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議を終わります。

本日はお疲れ様でございました。